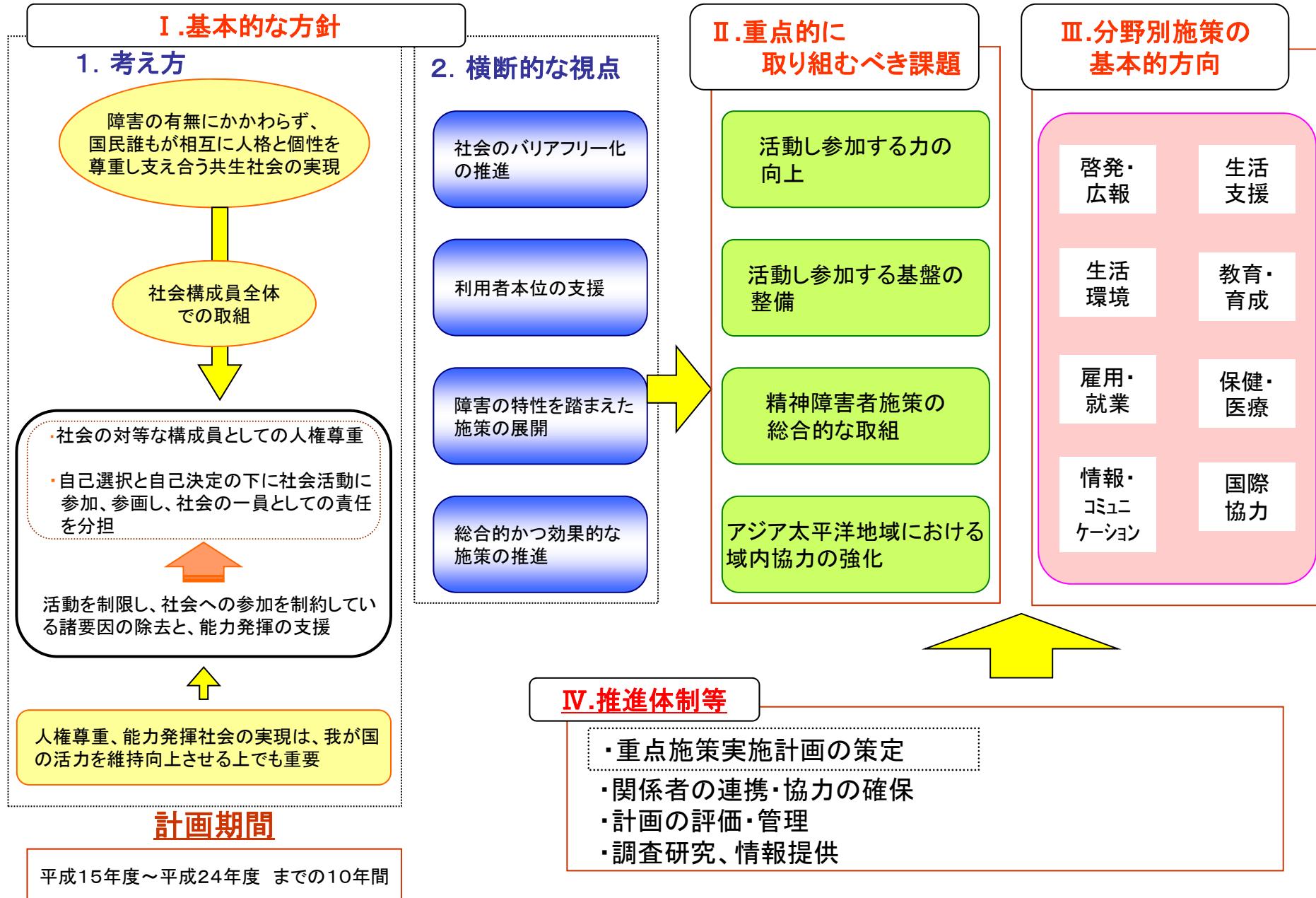


障害者基本計画（平成14年12月24日閣議決定）の枠組み



分野別施策の基本的方向

1 啓発・広報

- ・啓発・広報活動の推進
- ・福祉教育等の推進
- ・公共サービス従事者に対する障害者理解の促進
- ・ボランティア活動の推進

2 生活支援

- ・利用者本位の生活支援体制の整備
- ・在宅サービス等の充実
- ・経済的自立の支援
- ・施設サービスの再構築
- ・スポーツ、文化芸術活動の振興
- ・福祉用具の研究開発・普及促進と利用支援
- ・サービスの質の向上
- ・専門職種の要請・確保

3 生活環境

- ・住宅、建築物のバリアフリー化の推進
- ・公共交通機関、歩行空間等のバリアフリー化等の推進
- ・安全な交通の確保
- ・防災、防犯対策の推進

4 教育・育成

- ・一貫した相談支援体制の整備
- ・専門機関の機能の充実と多様化
- ・指導力の向上と研究の推進
- ・社会的及び職業的自立の促進
- ・施設のバリアフリー化の促進

5 雇用・就業

- ・障害者の雇用の場の拡大
- ・総合的な支援施策の推進

6 保健・医療

- ・障害の原因となる疾病等の予防・治療
- ・障害に対する適切な保健・医療サービスの充実
- ・精神保健・医療施策の推進
- ・研究開発の推進
- ・専門職種の養成・確保

7 情報・コミュニケーション

- ・情報バリアフリー化の推進
- ・社会参加を支援する情報通信システムの開発・普及
- ・情報提供の充実
- ・コミュニケーション支援体制の充実

8 國際協力

- ・国際協力等の推進
- ・障害者問題に関する国際的な取組への参加
- ・情報の提供・収集
- ・障害者等の国際交流の支援